

機械器具 09 医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管
汎用 X 線診断装置用非電動式患者台 40654000
一般医療機器・特定保守管理医療機器・設置管理医療機器

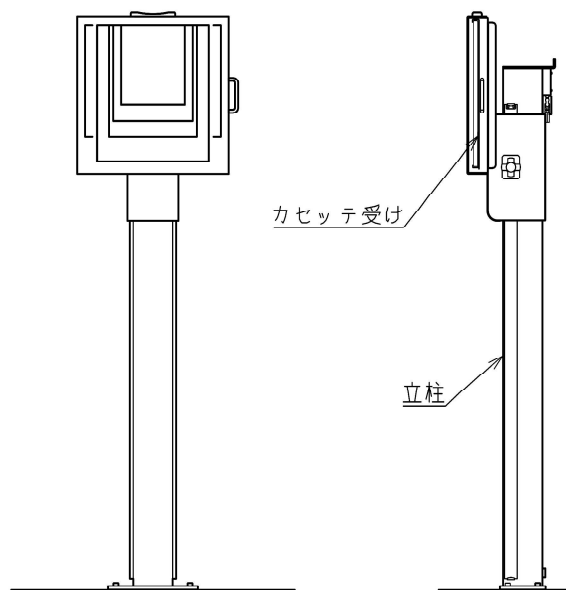
立位ブッキー撮影台 YVB-30M

*【形状・構造及び原理等】

1) 構成

本装置は以下のユニットにより構成される。

- (1) 立柱
- (2) カセット受け



オプション

- (3) 自立ベース
- (4) 上下動電磁ロック
- (5) ニギリ棒
- (6) 前面カセット受け
- (7) オートポジション
- (8) 自動露出制御装置
- (9) グリッド揺動
- (10) 生殖防護取付
- (11) FPD取付

2) 電氣的定格（オプション時）

- (1) 定格電圧 単相交流 100V
- (2) 周波数 50/60Hz
- (3) 電源入力 0.2kVA
- (4) 電撃に対する保護の形式による分類
クラス I 機器、永久設置形機器
- (5) 電撃に対する保護の程度による装着部の分類
B 形装着部を持つ機器

3) 本体寸法及び質量

- (1) 寸法 (mm) 幅 480、高さ(カセット部上限) 1839
奥行 278
- (2) 質量 約 85kg

4) 動作原理

カセット受けの上下移動はカウンタバランス方式を採用しています。

*【使用目的又は効果】

本装置は X 線管球保持装置と組合せて胸部を主体とした立位の、一般撮影に使用する非電動式患者台であり、X 線画像診断用を対象とする。

*【使用方法等】

- 1) 設置方法、組立方法
詳細は装置付属の技術マニュアルを参照のこと。
- 2) 使用方法
装置各ユニットを所定の位置に移動後撮影を行います。
 - (1) カセット受けの上下移動はつまみにより固定解除し、手動にて移動させます。
 - (2) カセットトレイの取手を握り引き出し、カセットを装着します。

*【使用上の注意】

- 1) 重要な基本的注意
 - (1) 本装置は防爆型ではないので、装置の近くで可燃性及び爆発性の気体を使用しないこと。
 - (2) 被検者、操作者、介助者は装置の可動部分や装置と壁や床等に挟まれないように常に注意を払うこと。
 - (3) 高齢者、小児等、介助者が必要な場合の検査は介助者を付けること。
 - (4) メンバンはアルコール等揮発性の溶剤で拭かないこと。
ヒビ、割れの原因になります。布等に水、ぬるま湯、指定の消毒液（逆性石鹼液）等を含ませて清掃をすること。
 - (5) 指定された機器以外の装置を接続した場合、所定の EMC（電磁両立性）を発揮できないおそれがあるので指定機器以外は接続しないこと。（オプション時）
 - (6) 本装置の傍で携帯電話など電磁波を発生する機器の使用は、装置に障害を及ぼすおそれがあるので使用しないこと。（オプション時）

*【保管方法及び有効期間等】

- 1) 耐用期間
7 年〔自己認証（当社データ）による〕
（但し、指定された使用環境において標準的な頻度で使用され、指定の保守点検と定期交換部品・消耗品の交換をした場合の年数であり、使用状況によっては異なる場合がある）
- 3) 定期交換部品
ボールスライド
ストップボルト

取扱説明書を必ずご参照ください。

***【保守・点検に係る事項】**

〈使用者による保守点検（日常点検）〉

1) 目視による点検

(1) 外観の確認

- ・装置の外観に異常がないことを確認すること。
- ・ケーブル、付属品などに損傷や磨耗がないこと。

(2) 清浄性の確認

- ・清浄な状態であることを確認すること。
- ・装置に被検者の体液、血液、汚物及び造影剤などが付着していないこと。

(3) 装置周辺の確認

装置の妨げになる物がないこと。

2) 機能の確認

(1) 装置の正常状態の確認

- ・装置の正常状態、正常動作を確認すること。
- ・可動部の動作が正常動作であることを確認すること。
- ・異音、異臭がないことを確認すること。

〈業者による保守点検〉

1年を超えない一定期間ごとの定期点検を弊社または
弊社の指定する業者に依頼すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：吉田電材工業株式会社

電話番号：048-955-2121

〔販売業者（販売店）〕

--

取扱説明書を必ずご参照ください。